

Contents

- ▶ 地域 みんなで育てる三川っ子
- ▶ 新生活スタートの季節「届け出を忘れずに」
- ▶ 三川町の財政状況(財務四表)の公表について
- ▶ 子ども広場(横山小学校)
- ▶ 食のみかわおしながき

 笑顔つながる協働のまち ハートフルタウン **みかわ**

豆腐ってこうやって作るんだ～

 わくわく体験塾「手作りの豆腐づくり」



「コミュニティ・スクール」と「地域コーディネーター」を核に

地域みんなで 育てる三川っ子



本町では今年度、町内の3小学校にそれぞれ「コミュニティ・スクール（学校運営協議会）」を設置しました。また、学校と地域の調整役となる「地域コーディネーター」を新たに配置し、地域みんなで子どもたちを育てるための体制づくりを進めています。今回は、その取り組みを紹介します。

多様化・複雑化する 教育が課題に

近年、子どもたちを取り巻く教育環境や人々の教育に対する価値観、学校が抱える問題は著しく多様化・複雑化しています。こうした中、学校・家庭・地域がより「連携・協働」した教育が重要となっています。

学校・家庭・地域一体型の 教育体制づくり

本町の各小学校にはこれまでネットワーク会議があり、学校と地域の連携が図られてきましたが、最終的な判断は校長に委ねられていました。

今回、町が設置した「コミュニティ・スクール」では、委員となった地域の住民が一定の権限と責任を持ち、学校と共に学校運営に参画します。これにより、学校の運営方針や学校・家庭・地域のそれぞれが抱えている教育課題を共有し、課題解

決のために関係団体がより一体となった教育活動を行うことが期待されています。

特色あるみかわの教育を磨く

これまで本町では、学校の教育課程以外にも、地域の方々を先生に招いて行う学習や、町の社会教育事業など、学校と地域が連携して行う「地域学校協働活動」に積極的に取り組んできました。

活動を行うにあたり、これまでは学校の教員が学校と地域の調整役を一手に担っていましたが、今年度からは学校と地域の両方に精通する「地域コーディネーター」が調整役を担っています。

今後は、コミュニティ・スクールと地域コーディネーターを核とした学校・家庭・地域の新たなネットワークを形成し、関係団体の連携・協働を強化して、地域みんなで子どもたちを育てる教育体制づくりを目指しています。



コミュニティ・スクールと地域コーディネーターは一体どういうものなの？
この2つが子どもたちの教育にどう結びつくの？

コミュニティ・スクールは、法律(地教行法第47条の5)に基づいた仕組みで、文部科学省がすべての公立学校への導入を目指しています。地域コーディネーターは、学校と地域の間で、コミュニティ・スクールの協議結果に関する情報提供や活動の実施に向けた調整などを行います。これらを活用して本町が行う教育活動の体制を次ページで紹介します。

また、この体制を活用することで、今まで以上に地域の方々の協力を生かした授業を展開することが期待されており、今年度実際に行われた取り組みも紹介します。



学校と地域の新しい連携体制(イメージ)

■コミュニティ・スクール

「社会に開かれた教育課程」の実現を共に考えます

手段は? 校長 教育目標は? 委員(地域の人)

教頭 委員(地域の人)

委員(地域の人) 地域コーディネーター

協議結果を情報提供

■地域コーディネーター

町教育委員会社会教育係職員
(テオトルに勤務)

活動の反省・評価

■地域学校協働活動

地域の方々の力や知識を学校教育に活用します

例: 米作り体験、登下校見守り、スポーツ、伝統文化伝承活動など

今年度の各小学校の取り組み

■コミュニティ・スクール

第1回(7月)

▲学校運営方針の承認
校長が委員に学校運営方針を説明

第2回(9月)

▲授業参観と話し合い
委員が三川の子どもを知る

第3回(2月)

▲今年度の反省と評価
次年度の学校運営方針に生かす

■新しい連携体制を活用した活動例

相談 → 連絡 → 実現

▲学校
「児童に赤川のことを学ばせたいのですが、地域に詳しい人はいませんか?」

▲地域コーディネーター
「地域のネットワークを活用してふさわしい人を探してみよう」

▲地域の方々
「ぜひやりましょう」

▲総合的な学習
地域の方が先生となり「赤川の教室」を開催

○問合せ先 町教育委員会 学校教育係
☎ 35-7022

今年度の活動は、取り組みの1年目ということもあり、各学校単位のコミュニティ・スクールの場での話し合いが中心でした。

今後は、「何を目標に掲げて教育活動を行っていくのか」、「目標達成のためにはどのような体制づくりや活動が必要なのか」といった方針を地域と学校が共通に認識しながら教育活動を行っていきます。

また、令和4年度からは三川中学校でも同様の体制を整備する予定です。

地域の声をもっと教育に

地域のみみなで子どもたちを育てていこうという意識が強くなっているワン。

新生活スタートの季節です 届け出を忘れずに



進学や就職、転勤など、引っ越しが多くなる時期です。

転入や転出などの住所変更の届け出や、就職や退職に伴う国民健康保険・国民年金に関する手続きについてお知らせします。

手続きは町民課受付窓口(住民係)でできます。ご不明な点はお気軽にお問合せください。

引っ越しなどで住所が変わる方



◆三川町から他市区町村に引っ越しされる方

転出届

転出予定日のおおむね14日前から届け出ができます。

●必ず持参してください

- ・印鑑
- ・本人確認書類(運転免許証等)

●該当する方は持参してください

- ・国民健康保険証または後期高齢者医療証、介護保険証(加入している方)
- ・重度心身障がい(児)者医療証、ひとり親家庭等医療証、子育て支援医療証(お持ちの方)
- ・印鑑登録証(登録をしている方)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方)

◆他市区町村から三川町に引っ越しされた方

転入届

住み始めた日から14日以内に届け出をしてください。
(住み始める前の届け出はできません)

●必ず持参してください

- ・印鑑
- ・前住所地の市区町村が発行した転出証明書
- ・本人確認書類(運転免許証等)

●該当する方は持参してください

- ・年金手帳(国民年金に加入している方)
- ・障害者手帳等(お持ちの方)
- ・母子健康手帳(18歳以下のお子さんがある方)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方)
- ・マイナンバーカード(お持ちの方)

◆三川町内で引っ越しされた方

転居届

転居した日から14日以内に届け出をしてください。
(異動前の届け出はできません)

●必ず持参してください

- ・印鑑
- ・本人確認書類(運転免許証等)

●該当する方は持参してください

- ・国民健康保険証または後期高齢者医療証、介護保険証(加入している方)
- ・重度心身障がい(児)者医療証、ひとり親家庭等医療証、子育て支援医療証(お持ちの方)
- ・障害者手帳等(お持ちの方)
- ・住民基本台帳カード(お持ちの方)
- ・マイナンバーカード(お持ちの方)

※別世帯の方が代理で届け出をするときは、代理人の印鑑と依頼する方の委任状が必要です。

こちらもお忘れなく

公共料金等の手続きの連絡先

- ◎電 気：東北電力株
☎ 0120 - 175 - 266
- ◎上 水 道：鶴岡市上下水道部
☎ 23 - 7731
- ◎都市ガス：庄内中部ガス株
☎ 66 - 3115
- ◎固定電話：NTT 東日本株
☎ 116
- ◎N H K：放送受信契約の受付
☎ 0120 - 151515



就職や退職で国民健康保険・国民年金の異動等がある方



就職や退職でご自身、または扶養親族に国民健康保険・国民年金の異動等がある方は、次のものをお持ちいただき、手続きをお願いします。



国民健康保険(国保)

- ◆**職場の健康保険をやめたとき、または健康保険の被扶養者から外れたとき**
印鑑、職場の健康保険をやめた年月日が分かる証明書(資格喪失連絡票、離職票など)、被扶養者から外れた年月日が分かる証明書
- ◆**職場の健康保険に加入したとき、または健康保険の被扶養者になったとき**
印鑑、国民健康保険証(国保をやめる方全員分)、職場の健康保険証
- ◆**就学により他市町村に居住するため学生用の保険証が必要なとき**
印鑑、国民健康保険証、学生証の写しまたは在学証明書、世帯主と対象となる方(学生)のマイナンバーカード
- ◆**学生用の保険証をお持ちの方が学校を卒業・退学などしたとき**
印鑑、国民健康保険証、卒業証明書もしくは現在加入している職場の健康保険証

国民年金

- ◆**本人が退職等により、厚生年金・共済組合の加入者でなくなったとき**
印鑑、年金手帳、離職した年月日が分かる証明書(資格喪失連絡票、離職票など)
- ◆**配偶者の退職等により、配偶者の扶養から外れたとき**
印鑑、年金手帳、被扶養者から外れた年月日が分かる証明書(資格喪失連絡票など)
- ◆**本人が就職等により、厚生年金・共済組合に加入したとき**
印鑑、年金手帳、職場の健康保険証
- ◆**失業等により、保険料を納めることが経済的に難しいとき(保険料免除・納付猶予の申請)**
印鑑、雇用保険受給者証の写し、または雇用保険被保険者離職票の写し

●窓口での本人確認にご協力をお願いします

第三者のなりすましによる不正な届け出や請求などを防止するため、窓口に来られた方に本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなどの身分証明書)の提示をお願いしています。確認ができないときは、証明書の交付などができませんので、ご協力をお願いします。

●町民課窓口ナイトサービスをご利用ください

毎月第2・第4金曜日は午後7時まで窓口業務を延長する町民課窓口ナイトサービスを実施しています。なお、年度末・年度初めにあたり、次の期日は臨時で実施しますので、日中、仕事などで手続きができない方は、お気軽にご利用ください。

○期 日 3月31日(水)、4月1日(木)(3月26日(金)は通常の町民課窓口ナイトサービスです)

○時 間 午後7時まで

○取扱業務 住所変更の届け出(転入届、転出届、転居届)、各種証明書の交付(住民票謄抄本、戸籍謄抄本、印鑑登録、印鑑証明、税証明)、納税

◇お願い◇

3月・4月は窓口が大変混み合います。住所変更の届け出や各種証明書の申請・交付などの各種手続きの際、お待ちいただく時間が長くなる場合がありますので、時間に余裕をもってお越しください。



○問合せ先 役場町民課 住民係 ☎ 35 - 7025

務四表)の公表について

町では、財政状況をお知らせするために、1年間の現金収支に年度末の資産や負債の状況などを加えて、企業の決算に準じた形の「財務四表」を作成しています。紙面の都合上、今回は財務四表の中から、令和元年度の貸借対照表（バランスシート）を用いてお知らせします。



町の財産や借金の状況の一覧

資産合計	133億9千9百万円
負債合計	59億1千8百万円
純資産合計	74億8千1百万円

※普通会計バランスシートより

町民一人当たりによると

(令和2年3月31日現在人口7,379人)

資産	181万6千円
負債	80万2千円
純資産	101万4千円

① バランスシートとは

バランスシートとは、「貸借対照表」と呼ばれるもので、企業会計的な手法により年度末時点で保有する土地や建物などの資産と、借入金などの負債や資本の状況を一覧にしたものです。このバランスシートを見ることで、町の財政状況を多角的に捉えることができ、歳入歳出決算だけでは把握できなかった財政状況を分析することができます。

② 普通会計バランスシートからみた場合

〔資産〕

資産とは、会計年度を越えて町の運営資源として活用が見込まれるものをいい、将来にわたり公共サービスを提供することができる価値、つまり後世代が受け取ることができる価値をいいます。

資産には、土地や建物等の財産、現金、預金などが該当し、「固定資産」、「投資等」、「流動資産」に分けられます。

令和元年度末の資産合計は、133億9千9百万円となっており、そのほとんどを「固定資産」が占めています。

「投資等」では、基金等の占める割合が一番大きく、基金の中には、ふるさと応援寄附金により積み立てられた「ふるさと基金」も含まれています。

〔負債〕

負債とは、将来において支払・返済の必要があるものをいい、返済期限の長さに応じて「固定負債」、「流動負債」に分けられ、令和元年度末の負債合計は59億1千8百万円となっています。

このうち「退職手当引当金」や「賞与引当金」は、実際は支出していない仮定の金額であり、一般的に借金といわれる金額は、固定負債の「地方債」と流動負債の「翌年度償還予定地方債」を合計した52億2千5百万円となります。

ただし、このうちの一部が地方交付税により将来にわたって補てんされるため、実質的な借金は20億9千万円程度と見込んでいます。

③ 財務四表の種類

財務四表には、先に述べたバランスシートのほか、次の3つの財務書類があります。

① 行政コスト計算書

一会計期間における、資産形成に結び付かない行政サービスに係る経費と、その行政サービスの直接の対価として得られた財源を対比させた表です。

② 純資産変動計算書

バランスシートの純資産の部に計上されている各数値が、1年間でどのように変動したかを表している表です。

③ 資金収支計算書

歳計現金（資金）の出入りの情報を、「経常収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の3つの異なる活動に分けて表示した表です。

※令和元年度の行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書は、4月下旬に町ホームページで公表予定です。

三川町の財政状況(財)

④ バランスシートで 用いる用語

【有形固定資産】

学校・体育館・役場庁舎・道路など、町が所有する土地や建物および設備等の償却資産

【投資等】

三川町土地開発公社や関係団体等への出資金、教育施設整備基金など、特定の目的のために積み立てる基金などの資産

【流動資産】

財政調整基金や減債基金などの預金・現金など、すぐに使うことができる資産

【固定負債】

資産をつくるために借り入れた地方債などで、返済期限が1年を超えて翌々年度以降に支払うもの

【流動負債】

資産をつくるために借り入れた地方債などで、返済期限が1年以内のもの

【退職手当引当金】

職員全員が、年度末に普通退職したと仮定した場合に必要な退職手当見込額

【純資産】

国・県からの補助金や町税など返済の必要のない資産

令和元年度 普通会計バランスシート(貸借対照表)

(単位：千円)

借 方 (資金を何に使ったか)			貸 方 (資金をどこから調達してきたのか)		
資 産 の 部 (これまで蓄積してきた資産)			負 債 の 部 (これからの世代が負担する金額)		
科 目	一般会計	町民一人当たり※	科 目	一般会計	町民一人当たり※
1 固定資産			1 固定負債		
(1) 有形固定資産	11,347,307	1,537	(1) 地方債	4,816,279	653
(2) 無形固定資産	5,032	1	(2) 退職手当引当金	625,983	85
2 投資等			2 流動負債		
(1) 投資及び出資金	82,452	11	(1) 翌年度償還予定地方債	408,281	55
(2) 長期延滞債権	5,835	1	(2) 賞与引当金	46,630	6
(3) 貸付金	35,177	5	(3) 預り金	20,797	3
(4) 基金等	1,032,626	140			
(5) 徴収不能引当金	▲ 811		負債の部 計	5,917,970	802
3 流動資産			純 資 産 の 部 (これまでの世代が負担した金額)		
(1) 現金預金	280,088	38	科 目	一般会計	町民一人当たり※
(2) 未収金	1,024		1 純資産		
(3) 貸付金	7,034	1	(1) 固定資産等形成分	13,118,256	1,778
(4) 基金等	603,604	82	(2) 余剰分(不足分)	▲ 5,637,000	▲ 764
(5) 徴収不能引当金	▲ 142		純資産の部 計	7,481,256	1,014
資産の合計	13,399,226	1,816	負債・純資産の合計	13,399,226	1,816

上の表は特別会計、一部事務組合、第三セクターなどを除いた、本町の普通会計のみのバランスシートです。
 ※町民一人当たりの金額は、令和2年3月31日現在の町の住民基本台帳人口(7,379人)で算出しています。
 ○問合せ先 役場総務課 財政係 ☎35-7011

子ども広場 ひろば

横山小学校
より

笑顔輝く学校生活

今年度、横山小学校では「ともに伸び 笑顔輝く 横山小」を合言葉に学校生活を送っています。感染症対策をしながら、例年とは違った形の学校生活になっていますが、多くの場面で子どもたちの笑顔や成長を見ることができました。

☆もつすく2年生

1月19日(火)、4月から小学生になる年長さんが体験入学にきました。1年生が年長さんの「先生」となり、自己紹介やメッセージカードの準備、体育館遊びや本の読み聞かせなどを行いました。そのほかにも校歌を歌って見せたり、名前や好きなものを書いてあげたり、率先して年長さんと関わろうとする姿勢が多く見られました。普段は上学年の児童にお手伝いしてもらっている1年生ですが、この日は「おにいさん・おねえさん」として学校生活の楽しさを自分たちで考えながら伝えることができ、2年生への一歩を踏み出す良い機会になりました。自分たちの気持ちだけでなく、年長さんの入学への気持ちも高めることができました。

4月からよろしくね!

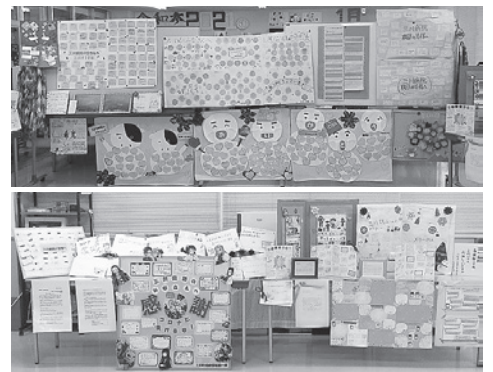


☆授業の様子(授業研究会(算数)より)

マスクの着用や換気に気を付けながら、年度当初にはできなかった。ペアや

町長コラム

「誠・心・誠・意」



町内の医療機関に届いたメッセージ

りました。今年度は「コロナ禍」の一年であり、本町でも大きな影響を受けました。

昨年末に発生した町内の医療機関での集団感染も、2月4日には終息宣言が出されました。その間、収束に向けて勤務されていた医療従事者はもとより、庄内保健所をはじめとする関係機関や近隣の医療機関、町内の事業者から多大なるご支援をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

心温まるメッセージに感謝

また、感染者やその関係者を誹謗中傷する言動や行為が問題となる中、本町のホームページや役場庁舎内で応援メッセージを募集したところ、たくさんの方の励ましのメッセージが届きました。また、町内の小中学校からも医療機関に対し、メッセージが送られました。

先月は、2月11日(木)に届いた役場庁舎の爆破予告メール、13日(土)の地震、15日(月)から16日(火)にかけての暴風など、危機管理や自然災害などのさまざまな対応に追われました。

医療従事者からは、このメッセージが励みになったとの声が聞かれ、町民の皆さまの心の温かさを感じたところです。

結果的に、地震の被害はなく、爆破の予告も鶴岡警察署と連携して警戒対応に当たりましたが、何も起こらなかったことに安堵したところです。

コロナに関しては、ワクチンの接種が始まるなど、新しい局面を迎えています。しかし、ワクチン接種は段階的に進められ、すべての皆さまが接種できるようにするまではもう少し時間を要する見込みです。引き続き基本的な感染予防対策を行いながら、感染拡大防止にご協力をお願いします。

一方、暴風では本町でも建物や農業ハウスの損壊などの被害が確認されたほか、一部地区では停電が発生しました。被害に遭われた方々にお見舞い申し上げますとともに、日ごろからこうした事態への備えを万全にしていたいただきたいと思います。

グループでの活動を行っています。2年生・4年生は、一人で式や答えを考えたあと、グループで答え合わせをして、分からないところを教え合いました。

ペアやグループでの話し合いが好きになり、自分の考えを発表できる児童が増えてきました。5年生は、書画カメラやプロジェクターを活用し、みんなの前でグラフの読み方や特徴が伝わるように発表できました。



2年生



4年生



5年生

☆休み時間の様子

12月に3～6年生が表現運動教室を行いました。この活動では、「意欲的に表現運動に取り組もうとする児童を育てる」ことを目指し、外部講師の指導の下で表現運動の楽しさを学びました。活動の中で習ったダンスを休み時間に低学年に教え、一緒に曲を流しながら元気に踊りました。体育館や図書室の使用、ボール遊び等の制限がされている中、誰でも、みんなのできるダンスで笑顔あふれる楽しい時間を過ごすことができました。

休み時間はみんなでダンス♪



三河文化コーナー

俳壇

空高く舞い白鳥の北帰行

土を見るぎびしい季節ときや雨水なり

おひなさま最後までだね二人して

スーパールの白き苺に礼をなす

亡き母のあかぎれ痛や幼き日

鏡中の口角上げて春着かな

鳴き交し一路北へと春一番

冬空に獣尾を立て走り去る



工藤ひろし

佐藤 誠爾

土田 秀

佐藤 穎

飯野 藤子

春山 夏海

庄野すみれ

小林 裕

歌壇

コロナ禍で人の移動の儘ならず電話の頻度多くなりぬる

待ちに待つ心ときめきあなたとの電話はいつも早口になる

コロナ禍が故に疎遠の友の声吾も元氣と電話返へせり

歳とるも免許更新近いうち初心忘れず講習受ける

亀さんが電話ですよと伝えるそれは難儀な昔の習わし

お互いの安否確認娘と交すライン電話で顔見安堵す

沖までも追いかけるは釣友ともの電話釣果はどうか波はどうかと

前田キヌエ

土田 秀

五十嵐松男

齋藤与次雄

佐藤 穎

佐藤 博政

齋藤 久繁

2/15 (月) ICT(情報通信技術)教育をテーマに
三川町教育フォーラム



2月15日(月)、役場で三川町教育フォーラムを開催し、教育関係者のほか、一般の方もオンライン(ZOOM)で参加しました。フォーラムでは本町におけるICT教育の方向性や国が示す「GIGAスクール構想」の説明がされました。

町ではこれまで児童生徒1人に1台のタブレット端末の整備を進めてきたところであり、令和3年度からは端末を活用した学習が始まります。デジタル教科書や学習動画配信サービスなどを使用し、より分かりやすく深まりのある学習に取り組んでいきます。

2/13 (土) 学校と児童が力を合わせて健康づくりを実践
押切小学校が全国健康づくり推進学校優秀賞を受賞



押切小学校が、積極的に健康づくりを推進し、成果を挙げている学校に贈られる全国健康づくり推進学校表彰(主催:(公財)日本学校保健会)の優秀校に選ばれました。

同校では、養護教諭・栄養教諭を中心とした健康指導・食育指導に教職員が一丸となって取り組むほか、縦割り班活動や家庭と連携した活動では、児童が主体的に健康づくりに取り組むなど、健康づくりの大切さを学ぶ機会を多く設けています。

今回は、こうした取り組みの成果が認められ、表彰を受けたものです。



3/13 (土) 復刻米「イ号」の米粉100%使用
卒業生にバームクーヘンを贈呈



三川町観光協会では、庄内三大民間水稲育種家である佐藤彌太右衛門(猪子)が育種した水稲品種「イ号」を使用した新たな商品開発の一環として、イ号の米粉を100%使用したバームクーヘンを製作しました。

このバームクーヘンは、町立小・中学校の卒業式で卒業記念品として計131人の卒業生にプレゼントされるほか、3月13日(土)から、町内3カ所(なの花温泉「田田」の売店、物産館マイデル、産直みかわ)で試験的に販売も行っています。

農業で幅広く地域に貢献
大瀧浩幹さん(東沼)が庄内地域農林水産業若者賞を受賞



大瀧浩幹さん(東沼)が、県庄内総合支庁長から庄内地域農林水産業若者賞の表彰を受けました。

この賞は、大瀧さんが明治時代に本町で育種された水稲品種「イ号」を約80年振りに作付けし、地域の新たなブランド創出のほか、有機栽培米の生産や地域の食育活動にも積極的に取り組むなど、農業を通じて幅広く地域に貢献した功績が認められたものです。

大瀧さんは「今後もイ号の安定生産に取り組みたい」と、意欲を語ってくれました。

農業の多面的機能の維持・向上活動に取り組んでいる

三川町広域協定運営委員会の

活動を紹介します

農業は米や野菜など食料の生産を担う一方で、自然環境の保全や文化の伝承などたくさんの方々の役割を果たし、その恵みは私たちの生活全体を支えています。

町では、農業のそのような機能や効果の促進につながる活動に対して支援を行っています。今回は、その中から三川町広域協定運営委員会の活動を紹介し

活動紹介

三川町広域協定運営委員会は、令和元年度から活動を行っており、現在は町内にある16の集落組織が会員となっています。

田んぼ・農道・水路等の維持・管理を目的に、草刈りや水路の泥上げ、花の植栽などを行うとともに、文化の伝承活動にも携わるなど、幅広く農業や地域の活動に取り組んでいます。

委員会の会員である横山農地共同隊では例年、横山小学校の全学年の児童に昔ながらの田植えや、稲刈り、杭掛け、稲返し、稲上げといった一連の伝統的農法を指導し、その保存活動を行っています。

昨年は、コロナ禍の影響で密を避けるため、9月に5年生と6年生の2学年が稲刈り体験を行いました。

参加した児童たちは、横山農地共同隊の農家の皆さんから作業の仕方や、一連の作業を行う理由などを教わりながら一生懸命に作業し、米づくりへの理解を深めました。

委員会では、今後も田んぼの保全活動に努め、農業に関わったことのない子どもたちに、田んぼの大切さを理解してもらうための体験活動などを続けていきます。



稲刈り体験(横山小)



プランターへの植栽作業



共同の草刈り作業

○問合せ先

役場産業振興課 農政係

☎ 35-7017

地域おこし協力隊のつぶやき

三川町地域おこし協力隊の直近の活動について紹介します



←伊藤さんのブログはこちらから。広報では紹介しきれない情報も盛りだくさん！

2月15日(月)、地域おこし協力隊の活動報告会を開催しました。本来であれば、お世話になった方々の前でも開きたかったところですが、コロナ禍ということもありオンラインでの開催とさせていただきます。

また、協力隊の活動をより広く知ってもらうため、酒田市と合同での開催となりました。

報告会では、酒田市の協力隊5人と一緒にこれまでの活動を紹介した後、タレントの三浦友加さんが司会となり、視聴者からの質問コーナーや、「庄内のおぼげだ（驚いた）こと」「好きな庄内弁」をテーマにしたトークで盛り上がりました。

私は、三川町の協力隊として特に力を入れて取り組んできたブログ・ラジオでの情報発信や、町の資源を使ったイベント・ワークショップの

企画運営など、これまでの活動を紹介しました。

報告会の発表資料を作る中で、過去の写真などを振り返っていると、この3年間は本当にたくさんの方々にお世話になったなあと実感しました。こうした方々への感謝の気持ちを伝えるための報告会にしようとも考えていたところですが、発表時間あまりに短く、消化不良の発表となってしまう、率直な気持ちを伝えられずに終わってしまったことが悔やまれます。

私の協力隊としての任期は残り約1カ月。次号で改めて皆さまにごあいさつしたいと思っています。

【このコラムを書いている人】



三川町地域おこし協力隊
伊藤 秀和



報告会当日の様子はYouTubeチャンネル「山形庄内 UTube」でご覧いただけます(こちらから→)



みかわ環境つうしん

Mikawa Environment Newsletter

【今月のテーマ】
不法投棄は犯罪です
～発見した場合は通報願います～

ごみのないきれいな三川町を目指し、本町では不法投棄防止の啓発や監視パトロールを実施しています。

不法投棄は環境を破壊する違法行為であり、不法投棄した量の多少に関わらず、行った者(未遂を含む)には重い罰則(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金)が科され、また、会社や団体が不法投棄を行った場合はさらに3億円以下の罰金が科されます。

不法投棄された現場を発見した際は、速やかに役場建設環境課(☎35-7036)、庄内総合支庁環境課(☎66-4914)または三川駐在所(☎66-2210)までお知らせください。



町内の不法投棄発生状況(令和2年5月以降)

月日	場所	投棄物
5月24日	すみよし	ビニール(中身不明)
7月5日	横山上	木材、バケツ等
7月6日	すみよし	コンクリート殻、空き缶等
7月14日	すみよし	波板、野菜等
10月2日	青山	弁当容器、ペットボトル等
	尾花	空き缶、ペットボトル等
	猪子	買物かご、プラスチック類等
11月2日	成田新田	枝、野菜
	猪子	タイヤ、ポリタンク

【ごみ収集量実績】	2月収集量	
	R2年度(R元年度)	対前年度増加率
も や す ご み	85.63t (86.20t)	▲0.66%
プラスチック製容器包装類・ペットボトル	3.06t (3.11t)	▲1.61%
び ん ・ 缶	2.19t (3.50t)	▲37.43%
金 属 ・ そ の 他	2.22t (1.89t)	17.46%
廃蛍光管・廃乾電池等	0.21t (0.13t)	61.54%
合 計	93.31t (94.83t)	▲1.60%

○問合せ先 役場建設環境課 環境整備係 ☎35-7036

固定資産の縦覧のお知らせ

令和3年度土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

○期 間 4月1日(木)～5月31日(月)

※土・日曜日、祝日を除く

※自分の固定資産課税台帳の閲覧のほか、土地および家屋の価格等縦覧帳簿を縦覧できます。また、5月中旬に固定資産課税明細書を送付しますので、固定資産の確認のほか、農業・営業の申告資料としてご利用ください。

○会場・問合せ先 役場町民課 税務係

☎ 35-7026



自己負担限度額一覧

(令和元年8月～令和2年7月)

【70歳未満を含む世帯】

所得区分	限度額
年間所得 901万円超	212万円
年間所得 600万円超 901万円以下	141万円
年間所得 210万円超 600万円以下	67万円
年間所得 210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

※年間所得は、総所得金額等から基礎控除額を差し引いた額

【70歳以上のみの世帯】

所得区分	限度額	
住民税課税所得 690万円以上	212万円	
住民税課税所得 380万円以上690万円未満	141万円	
住民税課税所得 145万円以上380万円未満	67万円	
一般	56万円	
住民税非課税世帯	低所得者Ⅱ	31万円
	低所得者Ⅰ	19万円

※住民税課税所得は、総所得金額等から各種住民税所得控除額を差し引いた額

医療保険と介護保険を共に利用している皆さまへ
高額医療・高額介護合算療養費制度のお知らせ

医療保険（社会保険、国民健康保険、後期高齢者医療制度など）と介護保険には、1年間（毎年8月から翌年7月まで）の医療と介護の自己負担の合計額が、限度額を超えた場合に払い戻しをする「高額医療・高額介護合算療養費制度」があります。国保や後期高齢者医療制度では、申請の必要な方にお知らせしていますので、忘れずに申請してください。なお、制度の詳細い内容はお問合せください。

◆ご注意ください

・8月から翌年7月までの期間中に転入や転出、加入する医療保険が変わった方は、自己負担の状況が把握できないため、お知らせできません。

・社会保険（健康保険組合や協会けんぽ）の方は、医療や介護の領収書などで判断し申請いただきます。ご不明な場合はご相談ください。

・所得と年齢に応じて限度額が設定されています。

○申請・問合せ先

- ・役場町民課 国保係
- ・役場健康福祉課 介護支援係

☎ 35-7028
☎ 35-7031

自衛官等採用試験のお知らせ

募集種目	受付け締切り	試験日	試験場所
幹部候補生(一般)	4月28日(水)まで	1次試験：5月8日(土)	鶴岡合同庁舎 (鶴岡市大塚町)
幹部候補生(歯科・薬剤科)			食糧会館 (山形市旅籠町)
幹部候補生(飛行要員)		1次試験：5月8日(土)、9日(日)	

※詳しくは、お問合せください。

○問合せ先 防衛省自衛隊山形地方協力本部 鶴岡出張所 ☎ 22-0466

催し物



休日結婚相談会

三川町民も参加できます。詳しくは、酒田市ホームページをご覧ください。

○日時 4月11日(日) 午前10時～午後4時

○会場 酒田市交流ひろば(酒田市中町)

○内容 結婚相談・結婚サポート制度の紹介

○対象 20代～40代の独身男女(先着5人)

○参加費 無料(事前申込み必要)

○申込み開始日 3月18日(木)

※電話で申込みください。
○申込み・問合せ先 酒田市結婚サポートセンター
☎0234-26-5670

お知らせ



所得税等の申告・納付期限が延長されました

申告所得税、個人事業者の消費税および贈与税の申告・納付期限が令和3年4月15日(木)まで延長されました(エスモール会場も開設延長)。

感染症対策の観点から、ご自宅等のパソコンまたはスマートフォンを使った申告(eTax)や、郵送等での提出にご協力ください。

※所得税等、消費税等の振替納付日は、所得税等が5月31日(月)、消費税等が5月24日(月)です。

○問合せ先 鶴岡税務署
☎22-1401

地域定住農業者育成コンソーシアム令和3年度「食と農のビジネス塾」受講生募集

食、農でビジネスを行おうとしている方、支援・協力しようとしている方(実施中の方を含む)の受講を待ちしています。

○開講期間 4月8日(木)～令和4年3月10日(木)

○会場 山形大学農学部(鶴岡市若葉町)ほか

○定員 先着40人

○参加費 庄内地域…3万円
庄内地域外…4万円

※免除制度あり
○申込み締切り 3月18日(木)まで

○申込み・問合せ先 地域定住農業者育成コンソーシアム事務局(山形大学農学部内)

☎070-2011-5615
✉youngf.sp2016@gmail.com

協会けんぽの保険料率が変わります

全国健康保険協会(協会けんぽ)山形支部の健康保険料率は令和3年3月分(4月納付分)から現行の10・05%から10・03%に引下げとなります。

また、介護保険料率は1・79%から1・80%に引上げとなります。40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

○問合せ先 全国健康保険協会山形支部企画総務グループ
☎023-629-7226

第5回YAMAGATA夢婚応募者募集

県内在住で結婚式を挙げていない夫婦1組に結婚式をプレゼントします。応募方法など、詳しくは山形ウェディング協議会のホームページ(<http://yamagatawedding.com>)をご覧ください。

○応募条件 令和3年12月31日(金)までに結婚式を挙げていただける方

○募集締切り 3月31日(水)まで

○問合せ先 山形ウェディング協議会事務局
☎023-672-0330

新型コロナウイルス感染症に関する相談先

発熱や咳などの「症状がある」場合

かかりつけ医療機関が

ある

●かかりつけ医療機関
☎診察券等で確認

【受付時間 診療時間内】
※診療時間外は山形県受診相談センターにご相談ください。

ない

●山形県受診相談センター
☎0120-88-0006

(フリーダイヤル)
【毎日24時間対応、土日祝日含む】

「症状がない」場合

・感染していないか心配
・予防方法を聞きたい 等

●一般相談コールセンター
☎0120-56-7383

(フリーダイヤル)
【受付時間 8:30～18:00、土日祝日含む】



三川町農作業基準賃金表（令和3年度版）

本町では、農作業(稲作)を受委託する場合の参考となる基準賃金を設定しています。農地の所有者または耕作者で、農作業を他の農家に委託したい方は次の表を参考としてください。ただし、圃場の位置や農機具の装備などそれぞれ条件が異なりますので、受託者・委託者双方で十分協議の上、農作業賃金を決定してください。

なお、基準賃金は消費税込みの金額、機械の運搬料金は別途料金としています。

○作業賃金

区 分	単 位	基準単価	詳 細
オペレーター	1時間	1,420円	耕起・代かき・田植・防除・刈取のオペレーター
一般作業		1,130円	基幹的な作業
		900円	補助的な作業
軽作業		800円	

○機械作業等請負料金

作 業 名	単 位	基準単価	詳 細
耕 起	10a	6,300円	耕深は12cm以上。 施肥付きは500円増。肥料代は別途。
代かき	10a	6,800円	
育 苗	1箱	630円	苗の管理委託は1箱260円。 箱剤使用の場合は別途料金。種代は別途。
田 植	10a	8,000円	苗運搬補助員付きの場合は1,000円引き。 側条施肥田植は1,000円増。肥料代は別途。
田植(直播)	10a	6,000円	湛水直播(条播)。種代、コーティングは別途。
草 刈	1時間	1,860円	背負式、自走式は問わない。
作 溝	10a	2,200円	畦畔両側と概ね3m間隔(1回)
薬剤等散布	10a 1回	1,240円	動力散布とする場合。薬剤費は別途。
コンバイン	10a	17,600円	もみ運搬料を含む。
機械乾燥	60kg	1,150円	
籾摺調製	60kg	650円	包装容器を含まない。もみ殻処理を含む。
耕起～代かき	10a	12,700円	耕起から代かきまでの一貫作業の場合。
育苗～田植	10a	24,000円	育苗から田植までの一貫作業の場合。 苗箱・作業・苗運搬等一切請負者負担。 10a当たり28箱で算定。種代は別途。
コンバイン～乾燥調製	10a	35,000円	コンバインから乾燥調製までの一貫作業の場合。 600kg/10aで算定。
畔 塗	1m	22円	
明 渠	1m	22円	

※畑作業の支払基準は設定しておりませんので、当事者間で協議の上、決定してください。

三川町農地参考賃借料

令和3年度以降の農業委員会が目安として作成した農地参考賃借料は、次のとおりです。なお、実際の賃借料は圃場条件等を勘案して、受託者・委託者双方で十分協議の上、決定してください。

農地の区分	単 位	参考賃借料
田	10a	13,000円
畑		5,000円



○問合せ先 役場農業委員会 ☎ 35-7019



鶴岡市

鶴岡雛物語

城下町鶴岡に代々受け継がれるみやびやかな雛の数々をご覧ください。

○期間 4月4日(日)まで

○会場 致道博物館、荘内神社、旧風間家住宅「丙申堂」、龍の湯「蔵ギャラーリ・氷室」、湯野浜温泉各旅館

※各会場の開館時間や休館日、入場料など、詳しくは鶴岡市ホームページをご覧ください。

○問合せ先 鶴岡市観光物産課
☎25-2111 (内線569)

酒田市

酒田のおひなさまに会いに行こう

酒田雛街道

○期間 4月3日(土)まで

○会場 本間美術館、本間家旧本邸と別館「お店」^{たな}、山王くら

ぶ、山居倉庫酒田夢の倶楽(華の館)、舞娘茶屋 相馬樓/竹久夢二美術館、酒田市立資料館、旧阿部家、松山文化伝承館、酒田あいおい工藤美術館、マリーン5清水屋

※各会場の開館時間や休館日、入場料など、詳しくは酒田市ホームページをご覧ください。

○問合せ先 (一社) 酒田観光物産協会
☎0234-24-2233

遊佐町

旧青山本邸ひなまつり

青山家は明治初期から北海道のニシン漁で財を成し、庄内でも有数の富豪に数えられました。莫大な費用をかけ、明治23年に完成した本邸は、今なお、その偉容を誇っています。旧青山本邸では、青山家に代々引き継がれてきた古今雛や雛道具などを展示します。

○期間 4月4日(日)まで

○入場料 大人400円、大学生・高校生300円、小・中学生200円

○会場・問合せ先 旧青山本邸(遊佐町比子)

☎0234-75-3145

広告

「田田の宿」内 和食処 **なな味**

春の彩り御膳 2,500円 ※ご飯なし

お持ち帰り・お届け弁当

無料配達 10個以上のご注文、または、10,000円以上から三川町内は5個から受け付けます。

期間限定 ~ 5/31

ご飯なしのお料理に
バラちらし 600円
白飯 200円

季節の9種 ~こはる~ 1,500円 ※ご飯なし

特製幕の内弁当 1,000円

チキン南蛮弁当 1,000円

山形牛 すき焼き弁当 1,000円

●2日前まで(1件につき2個~)のご注文をお願いします。

和食処なな味 ご予約 **66-4150** いろいろ火の里

広告募集中

申込方法や掲載料についてなど、詳しくはホームページをご覧ください。

○問合せ先 役場企画調整課 企画調整係
☎35-7013

〈広告の規格〉 3種広告
〈広告の規格〉 1種広告
〈広告の規格〉 2種広告

ボルダリング 1時間 無料

【1枚で3名さままでご利用可能です】

こちらの広告持参で

初回登録(1,000円)で レンタルシューズ無料

さらに イオンモールアプリご呈示で レンタルチョーク無料

【通常料金】1時間 大人 1,350円 子ども(高校生以下) 920円
レンタルシューズ 220円/レンタルチョーク110円 ※表示価格はすべて税込価格です

大人も子どももお得に楽しもう!

ボルダリングジム **キストーン三川**

イオンモール三川 1F
ボルダリングジム キストーン三川

TEL 050-1746-0333 平日 13:00~21:00 (土・日・祝日 10:00~21:00) 金曜定休

あの頃のみかわ

今から30年前のみかわ【平成3年(1991年)3月】

このコーナーは、過去の広報を振り返り、当時の三川を紹介するコーナーです。今回は、今から30年前の平成3年3月に発行された広報です。

この広報では、平成3年度から10年間のまちづくりの構想を策定した「新三川町総合計画」の概要が紹介されています。

総合計画は、おおむね10年間に町が行う施策の指針を定めたもので、「町を今後どうしていきたいか」といった視点で町民の皆さまの意見を取り入れながら策定されます。策定後は計画に基づいてさまざまな事業が展開されるほか、施設の整備や地域の開発などに生かされます。

令和3年度からは新たに「第4次三川町総合計画」がスタートします。この計画の概要をまとめた冊子を3月1日に全戸配布していますので、どうぞご覧ください。

【平成3年2月末日現在の総人口：8,303人】



休日夜間診療のお知らせ

「発熱や咳など、風邪の症状が続いている方」「息苦しさや強いだるさ、高熱等のいずれかの症状がある方」は、診療所を受診する前に**新型コロナ受診相談センター** ☎0120-88-0006(毎日24時間対応)にお電話ください。

鶴岡市 場所：鶴岡市総合保健福祉センター「にこ♥ふる」内（鶴岡市泉町5-30）

◆休日夜間診療所◆ ☎ 23 - 5678	開所日	診療科	受付時間
	下記以外の月曜日～土曜日	内科、小児科	19:00～21:30
日曜日、祝日（振替休日含む）、 年末年始（12月31日～1月3日）	内科、小児科	9:00～11:30	
	内科、小児科、外科	13:30～16:30	
	内科、小児科	18:00～20:30	

※午後（夜間含む）の小児科は、内科医による診察です。

酒田市 場所：酒田市民健康センター別館（酒田市船場町二丁目1-31）

◆休日診療所◆ ☎ 0234 - 21 - 5225	開所日	診療科	受付時間
	日曜日、祝日（振替休日含む）、 年末年始（12月31日～1月3日）	内科、小児科、外科	8:30～11:30 13:00～16:30

謹んでご冥福をお祈り申し上げます

令和3年2月届出（敬称略）

佐藤 辰弥(92歳) 猪 子 城戸 操(99歳) なの花荘
 小林 辰子(92歳) 猪 子 渡邊れい子(69歳) 三 本 木
 梅津富美子(97歳) 横 川 堀井 藤吾(85歳) 袖 東 町
 齋藤 茂多(74歳) 助 川

ご家族等から広報掲載の承諾をいただいた方のみ掲載しています。

ふるさと応援寄附金
ありがとうございました

2月分 1,327人

お名前と住所地は町ホームページで公開していますので、ご覧ください。

ご寄附ありがとうございました

地域福祉活動に役立ててほしいと、次の方から三川町社会福祉協議会にご寄附いただきました。

めん蔵イオンモール三川店様

◁ 人口の動き ▷
(令和3年2月末日現在)
() 内前月比

■人口数/7,381人(増11人) 男3,613人(増7人) 女3,768人(増4人)
 増減の内訳 ・転入16人・転出▲2人・出生7人・死亡▲10人
 ■世帯数/2,461戸(増3戸)



食のみかわ おしながき

食改さんの料理紹介 No.23



「食のみかわ おしながき」では、生活改善推進員（通称：食改）さんの料理のレシピを紹介いたします。

今月のおすすめ一品目

簡単ナムル

1人分栄養量

・エネルギー……………48 kcal
・食塩相当量……………0.7 g

材料（4人分）

・きゅうり……………1本
・人参……………80g
・もやし……………100g
・ごま油……………小さじ2
・ラー油……………適量
・A（しょうゆ大さじ1、すりごま小さじ1、かつお節0.5g、砂糖小さじ1、こしょう少々）

作り方

- ① Aの調味料を合わせておく。
- ② きゅうりと人参は千切りにする。
- ③ もやしは洗ってザルに上げておく。
- ④ フライパンにごま油を引いて中火にかけ、人参をしんなりするまで炒める。
- ⑤ ④にきゅうりともやしを加えてサッと炒める。



炒める。
⑥⑤に①を加えて和える。お好みで、ラー油を加える。



今月のおすすめ二品目

ばんけ味噌



全量栄養量
・エネルギー……………331 kcal
・食塩相当量……………9.4 g

材料（作りやすい分量）

・ばんけ（ふきのとう）……………100g
・味噌……………72g
・砂糖……………40g弱
・酒……………少々

作り方

- ① ばんけは洗って米のとぎ汁で茹でる。
- ② 茹でた後、すぐ水に入れてアクを抜く。
- ③ ばんけを細かく切り、すり鉢ですりつぶす。
- ④ 鍋に砂糖と酒を入れて煮立ててから、味噌と③を加えて練り上げる。



ポイント

ばんけを茹でる際は、とぎ汁から顔を出さないように、箸で押さえながら茹でると茶色くならずきれいな色のまま茹で上がります。



表・紙・の・写・真

わくわく体験塾

2月20日(土)、小学生が食改さんと一緒に手作りの豆腐づくりを楽しみました。参加した児童たちは、豆乳の温度と「にがり」を入れるタイミングが重要であることを学び、できあがった手作りの豆腐と、食改さんが作ったおからの煮物を味わいました。



三川町 公式LINEアカウント

行政情報、イベント情報などを配信!

友だち追加は
こちらから



ID:@mikawa-town

本紙掲載の記事、写真等の無断転載を禁じます。